

平成 16 年度国土施策創発調査

半定住人口による自然居住地域支援の可能性に関する調査
半定住を活用した地域資源保全への都市住民の
促進方策についての検討 報告書

平成 17 年 3 月

農林水産省農村振興局

- 目次 -

< 総括編 >	1
1. 調査趣旨	2
2. 調査目的	2
3. 調査構成	3
< 要約編 >	12
. 地域資源保全に関する多様な主体の参画の促進等支援方策調査	13
1. 趣旨	13
2. 調査概要	13
3. 保全活動の組織の概要	13
4. 保全活動の内容	15
5. 活動組織を立ち上げた際の中心となった者について	16
6. 環境保全活動における都市住民受け入れについて	16
7. 優良な環境保全活動の事例紹介	17
. 海外における地域資源保全及び保全施策実態調査	40
1. 調査の目的	40
2. EUの農業及び農村政策	40
3. EUでの取組(LEADER+)	40
4. ドイツの取組(MEKA)	44
5. イギリスの農業農村環境政策	46
6. まとめ	47
. 先進事例調査及び情報発信	49
1. 事業内容	49
2. 先進事例地区の選定	49
3. 先進事例地区概要	49
4. 主な調査項目とポイント	50
5. ウェブサイトイメージ	50

< 総括編 >

1. 調査趣旨

人口の大幅な減少・少子高齢化の急速な進展により、国土保全等の機能を担う地域社会の崩壊が懸念される一方、国民の価値観の多様化などを背景に、田舎生活ニーズが増大している。こうしたなか、半定住（マルチハビテーションや長期・反復滞在など）や田園居住といった携帯による地方回帰への期待が高まっている。本調査は、こうした地方回帰のニーズや実態を把握し、これらを促進する方策を検討し、施策に反映することによって「多自然居住地域の創造」に資する者である。

2. 調査目的

「半定住人口による自然居住地域支援の可能性に関する調査」は、都市・農村交流等の半定住や田園居住といった新しい動きが多自然居住地域に果たす役割や全国的に普及する可能性を実態調査等によって明らかにするとともに支援方策のあり方の検討を行い、その成果を積極的に利用することにより、国土保全や地域の活性化などを推進し、ひいては多自然居住地域の創造に資することを目的としている。

本報告書は「半定住人口による自然居住地域支援の可能性に関する調査」のなかで、農林水産省が担当した「半定住を活用した地域資源保全への都市住民の促進方策についての検討」に関するものである。本検討においては、パートナーシップによる地域資源保全施策の国内外の事例とインターネットを活用した情報発信手法について調査を行い、都市と農村の交流の活性化、半定住による多自然地域保全・振興、地域資源・環境の適切な保全を通じた農業・農村の維持発展に資することを目的として実施した。



図 - 1 調査目的

3. 調査構成

本検討は、以下の三つの調査から構成されている。本検討全体の総括を以下に示した。

表 - 1 検討の構成

調査項目	内容
地域資源保全に関する多様な主体の参画の促進等支援方策調査（国内事例調査）	地域資源保全に係る全国 32 優良事例の聞き取り調査 組織体制 活動内容 ・活動の将来の展望 など
海外における地域資源保全及び保全施策実態調査（海外事例調査）	EU LEADER+事業など地域資源保全施策、事業に関わる現地調査 EU 本部(制度概要) ドイツ・オーバーシュバーベン地区 ・イギリス・デヴィゼス地区
先進事例調査及び情報発信（情報発信手法の検討）	情報発信用ホームページの作成 ホームページ目的・課題・作成方針の検討 ・ホームページの作成・公開

3.1. 地域資源保全に関する多様な主体の参画の促進等支援方策調査（国内事例調査）

(1) アンケート調査の実施

農地、農業用水利施設等の地域資源保全活動に関わる国内 32 事例に対してアンケート調査を実施した。アンケート調査項目、調査地区を以下に示した。

表 - 2 アンケート調査項目

<ul style="list-style-type: none"> ■ 主な活動内容・体制 ■ 環境保全活動による効果 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生物個体数 ➢ 水質 ■ 保全活動への参加者数、参加者層 ■ 主催者・参加者の意識 など ■ 環境保全活動継続上での課題・解決方針 ■ 環境保全活動拡大の予定・具体的活動内容 ■ 都市住民の受け入れの要望・課題 など

環境保全活動事例調査地区 位置図



図 - 2 アンケート実施地区

(2) アンケート結果の概要

活動を立ち上げた際を中心となった者・組織

現組織の代表（個人）、集落区長・自治会長など既存の組織の中心的な個人に頼っているケースが多く、有志などボランティアベースの取り組みは限定的である。

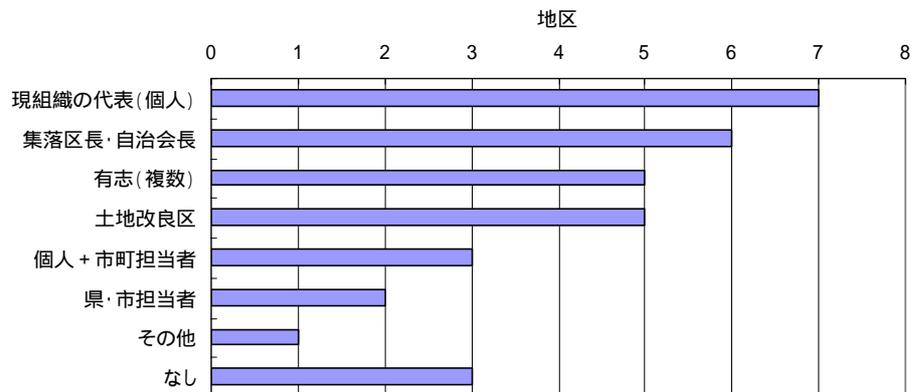


図 - 3 活動の中心となった者・組織

都市住民の受け入れに関する意向

積極的に都市住民を受け入れたいとの回答が53%、要請があれば受け入れを考えたいとの回答が16%であり、農村側の受け入れ意欲は高い。

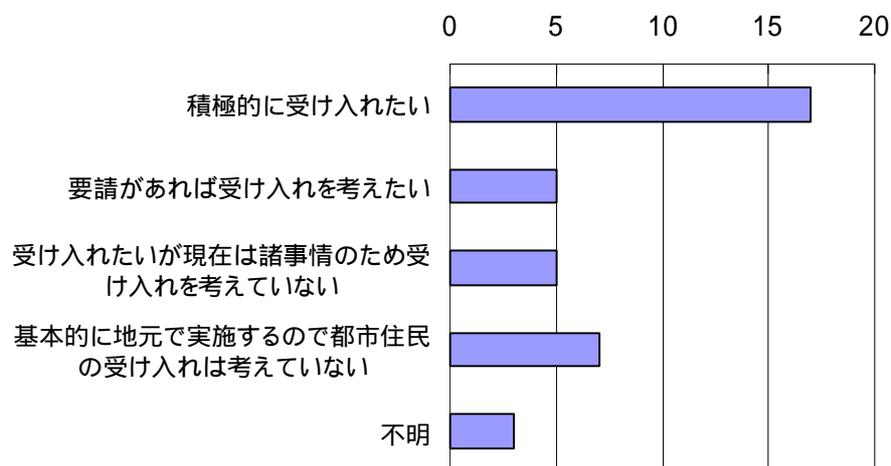


図 - 4 活動の中心となった者・組織

自由回答欄から、都市住民を受け入りに関して以下のような意見が示された。積極的に都市住民との交流を活用し、その効果が大きいと考えている地区がある一方、受け入れに際して課題・障害があるとの意見もあった。

表 - 3 都市住民との交流に関する主な意見

【積極的な意見】

- 地域住民・都市住民なども含めた広範な体制構築が不可欠（高齢化・農家の減少への対応）
- 都市住民の農業・農村への関心を、農業振興につなげたい
- 環境保全活動の内容の幅が広がる、深まる
- 農家民泊・修学旅行の農作業体験に環境保全活動も組み入れたい

【課題・障害に関わる意見】

- 受け入れ態勢が整わない（体制・指導者・資金・駐車場）
- 基本的には農家が管理すべき
- 地域外の団体が参加することで地域住民だけで意思決定ができなくなることを懸念

(3) 優良事例

アンケート調査対象地区のなかから、優良事例として「熊本県一ノ宮町古閑」「栃木県河内町西鬼怒」地区を紹介する。

表 - 3 優良事例の概要

事例	経緯	活動
熊本県一ノ宮町 - (財)阿蘇グリーンストックをと野焼き支援ボランティアの協力 -	<ul style="list-style-type: none"> 阿蘇の草原は、牛の放牧・採草と共に行われる野焼きによって維持 畜産農家の減少により、草原維持に欠かせない野焼きが地元だけでは維持が困難に 荒廃する牧野が増加し、野焼き支援のためにボランティアの会を結成 (財)阿蘇グリーンストックを設立し、これを中心として活動を展開 	草原保全活動 <ul style="list-style-type: none"> 野焼き支援ボランティア活動 牧野組合及び草原の実態調査 水源涵養の森づくり 企業と行政とのタイアップし、水源涵養の森づくり活動推進 農林畜産業支援活動 阿蘇の農産品、特産品の産直 農業、農村体験型(農家民泊)修学旅行の受け入れ あか牛オーナー制度
栃木県河内町西鬼怒 - 生態系保全水路(通称、ドジョウ水路)の維持管理 -	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年「西鬼怒の川に親しむ会」結成 ほ場整備事業によって変化する水路から、多種多様な動植物を保護することが目的 都市住民と地域住民の交流による環境保全活動を展開 	生物調査の協力 <ul style="list-style-type: none"> 県、大学、県立博物館が行っている生物調査、植物調査、水位観測に協力 啓蒙活動普及活動 「自然環境フォーラム」開催 自然観察会やワークショップを実施 維持管理活動 生態系保全水路(通称ドジョウ水路)の維持管理 谷川・九郷半川クリーン作戦(ゴミ拾い)を毎年実施 環境体験学習活動 児童や地域住民を対象とした田植え・稲刈り、さつまいもの植え付け・収穫 農村公園の水路を利用し、農村の伝統や地域の文化の伝承、また、灯籠流しを実施 農村の音を楽しむ氷の観聴会(氷の割れる音)を冬季の水田を利用して実施

(4) 国内における取り組みの課題

農村の地域資源を活用した多様な農村・都市の交流事例が、全国的に分布していることが確認できた。

しかし、それらの取り組みの大部分は、地域限定・単発的イベントの点的な取り組みが中心となっており、「半定住」までは結びついていないことが課題である。

3.2. 海外における地域資源保全及び保全施策実態調査(海外事例調査)

(1) 現地調査の実施

ヨーロッパでは、地域資源の保全、活用を、パートナーシップを通じて実現することを目指した地域政策、農村環境政策が進められている。

このうち、代表的な施策である「LEADER+事業(EU)」「MEKA (ドイツバーデン・ヴュルテンベルク州)」「農業環境施策：CSS、ESA、ES(イングランド)」について、制度の概要について聞き取り調査を行い、実施地区の現地調査を行った。

(2) 各施策の概要

「LEADER+事業(EU)」「MEKA (ドイツバーデン・ヴュルテンベルク州)」「農業環境施策：CSS、ESA、ES(イングランド)」について、制度の概要を以下に示す

表 - 3 LEADER+事業の概要

項目	概要
背景	地域別・分野別の農村地域政策の効果が乏しかった 自治体、農業団体、農産物取引団体、地域住民のパートナーシップ、観光・サービス事業などの多分野を包含した総合的な地域政策を指向
目的	地域間のパートナーシップ、ネットワークの構築による自然、文化的遺産の保護、観光振興、雇用促進などを通じた農村の構造改善を目的 「地域連携(Inter-community)」「統合(Integration)」の視点を重視
地域	EUにおける農村地域が対象地域(既存の行政区域によらない広域的地域)
主体	地域ごとに設立されるローカル・アクション・グループ(民間構成員1/2以上)
内容	「総合的な農村開発戦略」、「農村地域間の強力の支援」、「ネットワーク化」のアクションに対する補助金の交付
予算	EU、各国の公的・私的部門による共同出資。 2000～06年EU予算で約50億ユーロ
備考	実施期間：2000～2006年(73件のプログラムが承認) LEADER (92～94年)、LEADER (94～99年)を発展させた事業。

表 - 4 MEKA 事業の概要

項目	概要
背景	マーケット負担の軽減、小規模農家の維持がねらい。 地下水の保全の観点もあり。
目的	景観維持、環境負荷軽減の推進
地域	バーデン・ヴュルテンベルク州内全域の農家(任意参加方式)
主体	景観維持、環境負荷低減のための取組(メニュー)に対する助成制度(州独自のプログラム)。取組のメニューはポイント化され、支払単価に連動しており、農家に支払い。
内容	州が提示したオプションを自己責任で選択・実行。 選択オプションに基づき算定した得点に応じ支払。
予算	州予算(50%)及びEU予算(50%)
備考	1992年～2000年(MEKA)。2000年～(MEKA)

表 - 5 CSS、ESA、ES 事業の概要

項目	ESA (Environmentally Sensitive Areas)	CSS (Countryside Stewardship Scheme)	ES (Environmental Stewardship)
実施期間	1987～2004年	1991～2004年	CSS、ESA等を統合し2005年から導入
目的	地域の景観の保護、遺跡や歴史的価値のある土地の保護、保護地区へのアクセスの確保等。	景観の美しさ・多様性の保護、遺跡や歴史的価値のある土地の保護、野生動物の生息地の保護等。	パブリック・アクセス、景観維持、歴史的価値のある景観、生物多様性、資源保全等。
対象	指定地(22箇所)区内の農家、土地保有者及び管理者	農家、土地保有者、管理者 ESA以外の地域	ELS:全農家 HLS:一定基準以上の農家
内容	・伝統的の家屋の修復 ・野鳥・蝶の保護 等	・ダウンランドの保護 ・歴史的建造物の保全 ・野生動物の生息地の保護 等	3レベル別実施 ・Entry Level Stewardship (ELS) ・Organic Entry Level Stewardship (OELS) ・Higher Level Stewardship (HLS)
運営	DEFRA	DEFRA	DEFRA
予算	DEFRA、EU	DEFRA、EU	DEFRA、EU

(3) 個別事例の現地調査

事業を実際に実施している地区に対して現地調査を行った。ここでは、LEADER+事業実施地区について紹介する。

表 - 6 個別事例の概要

事例	経緯	活動
ドイツ・オーバーシュバーベン地区 -	<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層の流出、農業後継者不足 インフラ整備の遅れ <p>事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の文化遺産などを活用した観光による新たな収入源創出、農業経営体変革 農村地域のインフラ整備の推進体制(パートナーシップ) ドナウ川流域(45の自治体、3つの郡) LAGs設置(商工会、農民団体、女性・青少年活動グループ、学校代表、自治体代表などから構成される) 	<p>活動内容(地域資源を活用した観光・交流振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物・博物館などの整備 都市等の観光客の長期滞在を狙った取組 考古学遺跡の展示施設、体験ゾーン等を整備 有料ガイドの設置、各種のイベントの開催、博物館間の連携等のソフト事業にも注力 農家民宿の改修課題 リピーターの確保、周辺の関連観光施設との連携による観光客の長期滞在の促進
イギリス・デヴィゼス地区	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然や文化的な資源の最適な利用 生活の質の向上体制(パートナーシップ) ソールズベリ平原周辺の自治体:863km²のエリア 	<ul style="list-style-type: none"> 絶滅種「グレート・バスタード」の回復 公民館などにコンピュータを設置、高齢者のコンピュータ利用・学習支援 コミュニティショップの設置農村の音を楽しむ

(4) 海外における取り組みの課題

LEADER+事業は、地域住民、企業など中心として構成されるLAGs(Local Action Group)の主体性に期待した「ボトムアップ・アプローチ」、地域間連携を志向した「パートナーシップ・アプローチ」を中心とした制度設計がなされている。

しかし、地域に事業の理念を実現する力に欠ける現実があり、現実的には行政主導による推進が行われている地区も多く、制度の理想と実施実態の乖離が課題となっている。また、地区ごとに事業のレベルはさまざまである。

また、事業を実施する際に、アイデアの検討、申請、LAGsの設立・運営に多く労力と時間が必要など、行政コストの問題が生じている。

3.3. 先進事例査及び情報発信(情報発信手法の検討)

(1) 目的

農村地域は、都市住民との交流によって地域資源の保全などの活動を実施する意欲が高い。しかし、そのための情報は、農村、都市住民の間で共有されているわけではない。農村地域において都市住民等が農地・農業用水施設等の維持管理に参加している先進事例を発信するウェブサイト構築することを目的としている。

(2) 情報発信対象

情報の発信対象としては、交流によって農村地域の地域資源の保全活用に関わると思われる以下の二つの主体を中心に想定している。

表 - 7 情報発信対象

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 都市住民の参加を求める農村地域住民• 農村での活動を希望している都市住民 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|

(3) 発信情報

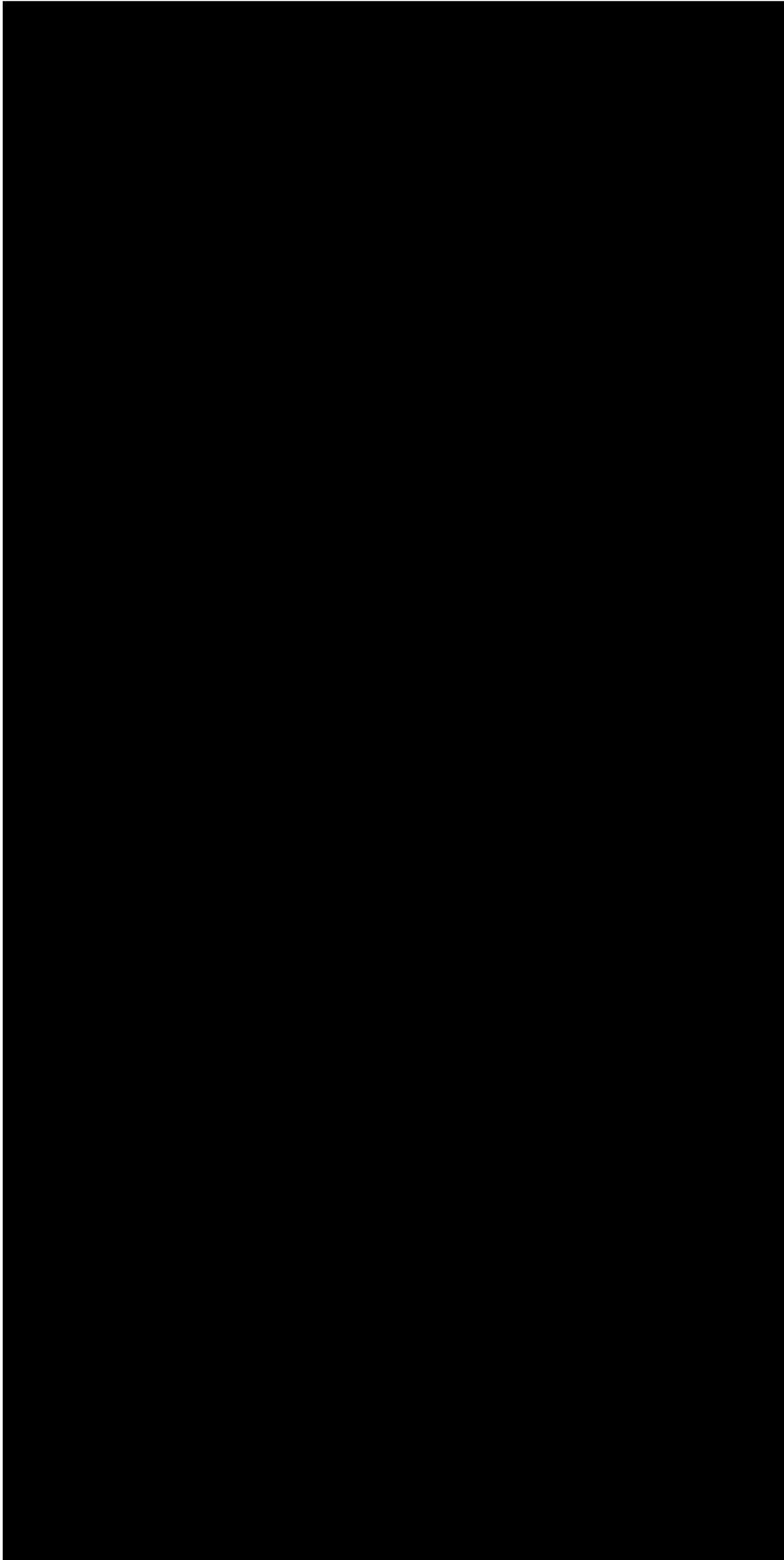
都市住民の活動への参加の契機となる情報として、農村の取り組み状況の紹介を中心として発信する情報を作成した。

表 - 8 発信情報

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 活動が行われている地域の概況• 活動経緯・活動内容(地域の協議会やNPO団体等の視点から)• 都市住民や地域住民と一体となった取り組み、参加への誘導方法• 取組み体制(体制構築の試行錯誤も含め)• 活動における課題と将来の目標(目標、夢、希望等) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(4) ウェブサイトのイメージ

以下に情報提供ウェブサイトのイメージを示した。



< 要約編 >

・地域資源保全に関する多様な主体の参画の促進等支援方策調査

1. 趣旨

農地や農業水利施設は、農業生産活動の重要な基盤であり、食料供給を通じて豊かな国民生活を支えている、また、農村で農業生産活動が行われることにより、物質循環機能、国土保全機能、美しい農村景観の形成等の多面的機能が発揮されることから、これらが適切に管理されることが重要である。しかしながら、農村においては人口減少、高齢化が進行しており、将来にわたりこれらの資源を適切に維持・保全するためには、従来の農家・地域住民のみの保全では限界があり、今後は多様な主体の参画を視野に入れた施策が必要となっている。

本調査は、都市住民等の農山漁村への関心の高まり、また、マルチハビテーションや長期・反復滞在といった半定住の新しい動きがあることに着目し、半定住人口をはじめとする多様な主体の参画による地域資源保全について事例調査を行ったものである。

2. 調査概要

農地、農業用水利施設等の地域資源の保全活動を通して、環境保全に貢献していると考えられる32事例（別添資料参照）について、組織の代表等を対象に、以下の大項目を中心に聞き取り調査を行った。

保全活動の組織 (構成員の属性、構成人員、活動参加の任意性等)
保全活動の内容 (活動内容、きっかけ、対象となる施設、活動体制 等)
保全活動の将来の展望

以下の章において、これらの大項目ごとに、全体の概要を述べる。

3. 保全活動の組織の概要

調査対象となった、環境保全活動組織は、農家等の個人が構成員となっているもの(22例、表 1参照)と、組織が構成するものがあった(9例、表 2参照)。

個人が構成員になっている組織は、参加者の属性や参加の任意性に応じて5タイプに分類された。活動内容*は、生態系保全、景観形成が主で、構成人員は50人未満が多かった(図 - 1)

(* 活動内容は次章参照)

組織が構成している組織は、行政機関より予算を受け、農家に協力依頼する例が多く、活動項目は、水質保全、景観形成、地下水かん養等であった（表 2）。

表 - 1 個人が構成員となっている環境保全活動組織の分類(22 組織)

構成員のタイプ	地区内農家	地区内非農家	地区外者	活動項目と組織数
地域外者を含む任意タイプ	任意	任意	任意	生態系保全 2、資源循環 1
	任意		任意	生態系保全 2、景観形成 1
地域内の任意タイプ	任意	任意		生態系保全 2、景観形成 1
地域内の全員タイプ	全員	全員		生態系保全 4、景観形成 4
農家のみの全員タイプ	全員			景観形成 3、土砂流出防止 1

表 - 2 組織が構成員となっている環境保全活動組織の分類(9 組織)

組織名称	活動項目	構成組織 (が事務局)						
		県	市村	地区	J A	他農協組合	他団体	その他
用水対策協議会	景観形成	○	○					住民代表
フォーラム	洪水防止	○		○	○			14 集落
町づくり協議会	景観形成	○	○		○	○	○	自治会
水環境推進協議会	水質保全		○					農地民
水質保全管理運営協議会	水質保全			○		○		自治会
農業振興協議会	風塵防止				○	○		
流域連絡協議会	土砂防止				○	○	○	
市(生活環境部局)	地下水かん養							
営農推進協議会	地下水かん養		○		○			

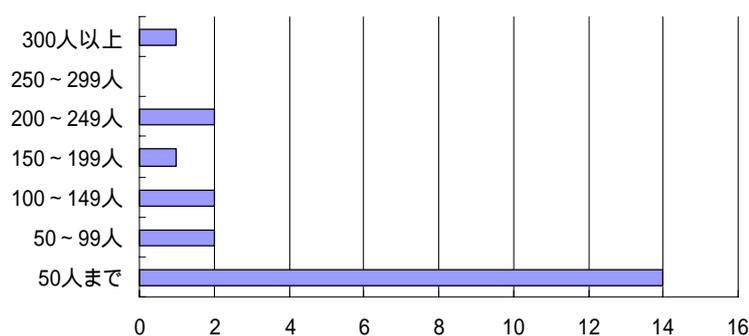


図 - 1 個人が構成員となっている組織の規模

4. 保全活動の内容

環境保全活動の項目は表 3の通り、9種類に分類した。

表 3 環境保全活動の項目

<p>生態系保全 (農地、農業用水等の保全を通して、魚、鳥等を保全する)</p>  <p>例) 環境に配慮した水路の管理、冬期湛水の実施</p>	<p>景観形成 (農地、農業用水等の保全を通して、景観形成に貢献する)</p>  <p>例) 景観植物の植栽、管理</p>	<p>水質保全 (農地、農業用水等の保全を通して、水質を保全する)</p>  <p>例) 循環かんがいの実施 水質浄化植物の管理</p>
<p>洪水防止 (農地、農業用水等の保全を通して、洪水を防止する)</p>  <p>例) 排水調整板の設置</p>	<p>地下水かん養 (農地、農業用水等の保全を通して、地下水をかん養する)</p>  <p>例) 転作田への湛水 休耕田への湛水</p>	<p>土砂流出防止 (農地、農業用水等の保全を通して、土砂流出を防止する)</p>  <p>例) 土砂流出防止林の管理 止水板、グリーンベルト設置</p>
<p>資源循環 (農地、農業用水等の保全を通して、資源循環に貢献する)</p>  <p>例) 菜種の堆肥化</p>	<p>生活環境保全 (農地、農業用水等の保全を通して、風塵被害等を防止する)</p>  <p>例) 防風林の管理</p>	<p>環境教育 (農地、農業用水等の保全を通して、環境教育する)</p> 

調査対象となった、活動事例の頻度は表 4 の通りであり、生態系保全、景観形成、環境教育が多かった。

表 4 活動事例の項目別頻度

生態系保全	景観形成	水質保全	洪水防止	地下水かん養	土砂流出防止	資源循環	生活環境保全	環境教育
12	14	4	1	2	2	1	2	18

5. 活動組織を立ち上げた際の中心となった者について

活動組織を立ち上げた際の中心となった者(あるいは組織)は、現組織の代表(個人)、集落区長・自治会長等、個人に頼っているケースが多く見られた(図 2)。

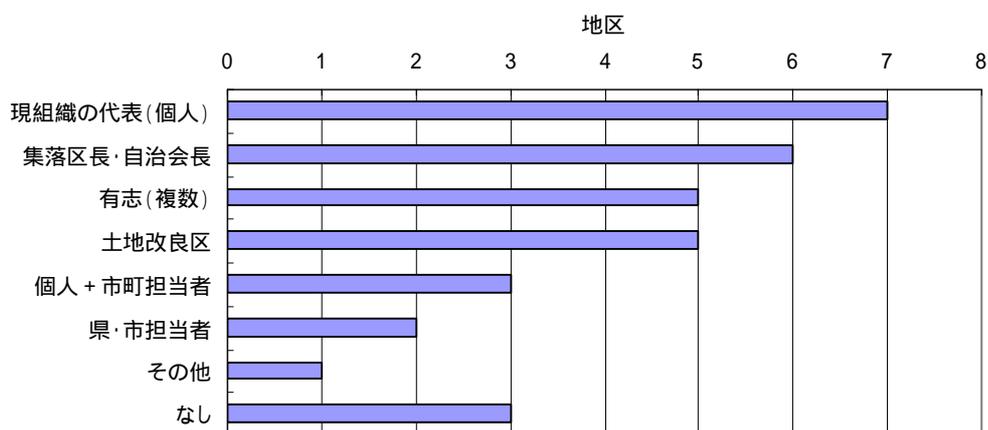


図 2 活動組織を立ち上げた際、中心となった者

6. 環境保全活動における都市住民受け入れについて

農村における農地、農業用水等の地域資源は、食料の安定供給のみならず、水循環等の多面的機能の発揮に貢献していることより、これらの保全や利活用にむけ、農業者のみならず地域住民等の多様な主体の参画を促進する施策が必要とされている。

環境保全活動において積極的に都市住民を受け入れたいとした地区が 17 地区(53%)、要請があれば受け入れを考えたい地区が 5 地区(16%)あり、全体で受け入れ可能地区が約 7 割であった(図 3)。

なお、受け入れたいが諸事情のために受け入れを考えていない理由として、「指導者がいない等の受け入れ態勢ができていない」(3地区)及び「多数の人が農地に入ると畦やのり面がいたむことを懸念」(1地区)があった。

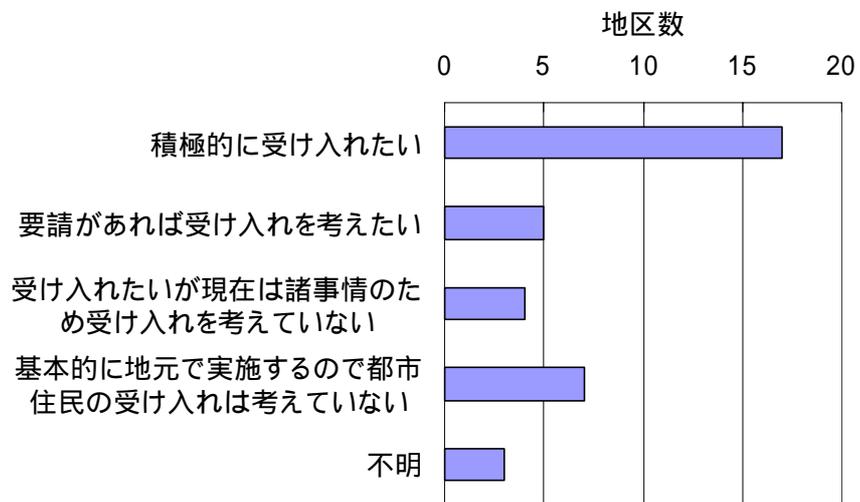


図 - 3 環境保全活動における都市住民受け入れについての意識

7. 優良な環境保全活動の事例紹介

ここでは、現在、都市住民等の多様な主体が参画して、農地や農業用施設の維持管理とともに環境保全活動が組織的になされている優良事例を紹介する。

紹介する集落と活動事例は以下のとおりである。

熊本県一ノ宮町町古閑（まちこが）

（財）阿蘇グリーンストックおよび野焼き支援ボランティアの協力により、阿蘇山周辺の草原景観の維持を実施

青森県青森市細越（ほそごえ）

細越ホタルの里の会による、ゲンジボタル（北限）、ヘイケボタル生息地の維持管理を実施

栃木県河内町西鬼怒（にしきぬ）

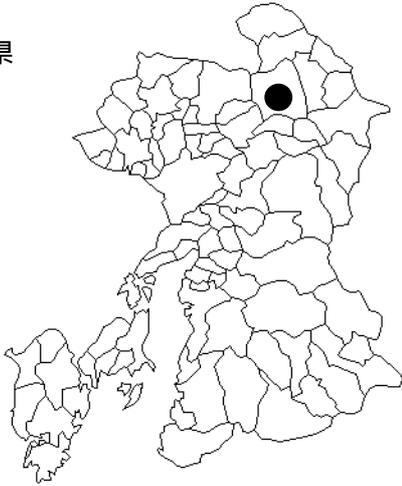
西鬼怒の川に親しむ会による、生態系保全水路（通称、ドジョウ水路）の維持管理を都市住民とともに実施。

熊本県一ノ宮町古閑（まちこが）

1. 地域の概要

地域及び生態系の概要

熊本県



阿蘇は中・北部九州5県（熊本、佐賀、福岡、大分、宮崎）の主要6河川（緑川、白川、菊池川、筑後川、大野川、五ヶ瀬川）の源流地域にあたり、300万人以上の人々がその恩恵を受けており、「九州の水がめ」的位置にある。また、広大な緑の大地は、日本有数の食料生産基地でもある。

カルデラ火口丘と23000ヘクタールにもおよぶ草原が織りなす雄大な自然景観は、毎年日本全国・海外から1,900万人以上の人々が訪れる癒しの地でもある。更に、阿蘇の草原には大陸性の希少動植物も多く生息している。この地域は草原や森林地帯に、ハナシノブやヒゴタイなどの貴重な野の花やオオウラギンヒョウモン、オオルリシジミやゴマシジミ、サンショウウオ類、クマタカ、ヤマネなど多くの希少動物が独特の生態系を形成している。

阿蘇全景



阿蘇の五岳と見渡す限りの草原は、国民共有の財産と位置づけられる。

草原保全支援活動

（野焼き支援ボランティア活動）



春の野焼きのほか、夏から秋にかけて行われる輪地切り（防火帯づくり）の支援活動も行っている。

2. 活動の概要

活動の動機及び目標	
<p>(1) 動機</p> <p>23,000ha にもおよぶ阿蘇の草原は、牛の放牧・採草と共に毎年地元住民によって行われる輪地切り（防火帯づくり）と野焼きによって守られ維持されてきた。しかし、畜産農家の減少により、牧草の利用が減り、人手不足により、草原維持に欠かせない輪地切りや野焼きが地元の人だけでは維持出来なくなり、野焼きが中止され草原が荒廃していく牧野が増加しているため、野焼き支援のためにボランティアの会を結成。</p> <p>(2) 目標</p> <p>阿蘇の広大な緑の大地を安全な食料基地であるとともに生命に不可欠な水を供給、癒しの空間の提供、多くの動植物を育む場としての評価・位置づけ。</p> <p>地元だけでは草原維持が難しくなった牧野へ野焼きや輪地切りの支援活動 水源涵養と豊かな生態系を復元することを目的とした森づくり活動</p>	
活動体制（組織の構成や活動の進め方）	
<p>草原保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野焼き支援ボランティア活動 ・牧野組合及び草原の実態調査 <p>8町村、22 牧野組合との連携により約 4000ha の草原維持活動に延べ、818 名のボランティアが参加</p> <p>野焼き支援ボランティアの登録 会員 426 名</p> <p>財団法人阿蘇グリーンストック</p> <p>水源涵養の森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と行政とのタイアップ事業として、水源涵養の森づくり活動を推進 <p>地元企業 3 社との連携で、約 10ha の土地で、ボランティアによる広葉樹の植林や下草刈り活動</p> <p>森づくりボランティア会員 46 名 地元の 2 町村及び森林組合と連携</p> <p>農林畜産支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇の農産品、特産品の産直事業 ・農業、農村体験型(農家民泊)修学旅行の受け入れ <p>修学旅行受け入れ農家 250 軒 オーナー 30 名 畜産農家 14 名 (3 牧野組合)</p>	

活 動 内 容

野焼き支援ボランティア活動

平成11年から始まった都市住民ボランティアによる草原維持に向けた支援活動
 (2003年度実施 8町村22牧野組合との連携、
 参加ボランティア数延べ818名、4000haの草原保全に参加)

水源涵養の森づくり活動

手入れのされていない杉林などを豊かな相生の森へ復元させ、水源保全を目的とした森づくり活動。平成7年から毎年、広葉樹の植林や下草刈りを行っている。
 また、平成15年度に入り、2町村及び地元森林組合、地元企業・団体との連携でも、約10ヘクタール以上の森づくり活動を進めている。

調査研究活動

阿蘇地域の農業・農村振興、草原維持などに向けた啓発、牧野組合実態調査、北外輪一帯の自然資源調査、水資源(地下水)調査を実施

里地・里山保全活動

- ・都市と農村の交流拠点で、体験活動や農作業、環境学習による里地・里山の保全
- ・阿蘇町西湯浦地区に古民家の移築により建設した里山交流会館隣に、約3,000㎡のビオトープ型湿地帯を維持・管理

農村畜産業支援活動

- ・あか牛肉の産直事業や阿蘇の農産品の普及活動
- ・「あか牛のオーナー制」を実施して都市住民と畜産農家の連携を支援
- ・阿蘇の農業・自然のすばらしさを都市の人々に体感していただき、阿蘇の生命資産保全の取り組みへの参加を広げていくグリーンツーリズム企画事業の推進

農家民泊(ファームステイ)型の修学旅行の企画・受け入れなどを実施

年間約2,000名の受け入れ、受け入れ農家約250軒

水源涵養の森づくり(下草刈り活動)



行政及び森林組合、地元の企業とタイアップして、春の植林、夏の手入れ(下草刈り)を毎年実施している。

交流拠点での稲刈り体験活動



都市と農村の交流拠点「阿蘇ゆたっと村」が平成16年8月にオープンし、交流活動や体験活動をすすめている。

農業体験型修学旅行（ファームステイ）



関東や関西の中・高校生が、田植えや森林体験、畜産体験などをして農家に宿泊します。

3.活動の効果

活動の効果

- ・ 野焼き支援活動の取り組みにより、地元の人々との連携で、これまでに約 26ha の草原の再生（野焼きの再開）が行われ、さらに来春には更に約 60ha の草原再生の取り組みが行われる。
- ・ 毎年減少していた草原の維持・保全活動（野焼きなど）が、ここ 2~3 年、減少に歯止めがかかってきた。
平成 10 年調査の野焼き面積 16,064 h a
平成 15 年調査の野焼き面積 16,264 h a
- ・ 平成 10 年に阿蘇郡 12 ヶ所 175 牧野組合の野焼き、輪地切り（防火帯づくり）実態調査を行い、地元牧野組合の実態を初めて調査。平成 12 年から 13 年度にかけて、里地から森林地帯、草原地帯までの自然資源調査を行い、地域一帯に希少な動植物が多数生息していることが明らかになった。
- ・ 広葉樹を中心とした水源涵養のための森林が約 15 h a（15,000 本の植林）造成されてきた。
- ・ 「ぼくらの阿蘇体験プログラム」を昨年より開催。地元の小学生を対象に阿蘇の自然（動植物、森林、草原、川、火山）に関する勉強会や体験活動を行う。地元の子供達との交流、自然の中での様々な体験が好評である。

野焼き再開に向けた輪地切り活動	草泊りづくり体験
	
<p>来春、16年ぶりに野焼きを再開する南小国町の「慈門坊牧野」の輪地切り支援活動。灌木に覆われた山あいの草原の輪地切り作業。</p>	<p>地元阿蘇の子供達が、昔ながらのテント「草泊りづくり」に挑戦。草原でカヤを切り、運んで束ねて組み立てる大人でも大変な作業。</p>

4. その他

受賞

第6回環境水俣賞（平成12年）、
朝日新聞社第2回明日への環境賞 受賞（平成13年4月）
環境省（環境大臣）から国立公園管理団体全国第1号の指定（平成15年12月）
「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰受賞（平成16年4月）

活動を紹介した書籍、冊子

「多自然居住地域の創造に資する山村社会の構築に関する調査」
平成13年度農林水産省調査報告書

地域活性化センター発行「地域づくり」平成15年1月号、平成16年10月号

田園自然再生シンポジウム資料、平成17年1月14～15日

21世紀子ども百科 地球環境館 小学館発行 他多数

青森県青森市細越（ほそごえ）

1. 地域の概要

地域及び生態系の概要

位置図

青森県庁

三内丸山遺跡

東北縦貫自動車

細越集落
(細越ホタルの里)

細越ホタルの里案内図

三内丸山遺跡

青森市細越地区は青森市の中心部から南西へ約4～5kmに位置する細長い集落で、集落の西側には山岳部へ続く丘陵地が広がり、そこでは主に畑作が行われている。また集落の東側には基盤整備を了した水田地帯が広がり、この丘陵部と平野部の間には民家が連なっており細越集落を形成している。

本集落の北西部には三内丸山遺跡が分布しており、この集落からも土器が出土していることを考えれば縄文人の生活圏内であったことがうかがわれる。

青森市の気候は年平均気温が10.6℃、年間降水量1,000～1,200mm前後である。降雪量は最大積雪深が1mを越す年が多く、人口30万規模の都市としては「世界でも有数な豪雪都市」と言われている。

また一時的に北東からの「やませ」という湿った冷たい風が吹き、農作物に悪影響を及ぼすこともある。

細越集落は青森市内を東西に走る国道7号線バイパス（青森環状線）と、それに並行する東北縦貫自動車道により青森市中心部と分断されているものの、青森市中心街と距離的に近いことから、都市化の波が押し寄せようとしている。しかし、平成2年に集落内を流れる用水路でゲンジボタルが発見され、青森市の教育委員会が弘前大学を通じ生息調査したところ、この地はゲンジボタル生息の北限であり、ヘイケボタルと共に繁殖する極めて珍しい場所であることが分っている。

青森市郊外に広がる水田地帯と細越集落

細越集落は青森市街地に隣接した丘陵部と平野部に挟まれた南北に細長い純農村地帯である。

ホタルの里の観察台・案内板を整備する会員たち

平成14年度に“ふる水基金”を活用しホタル見学者の安全確保やPRのための整備を実施している。

2. 活動の概要

活 動 の 動 機 及 び 目 標	
<p>(1) 動機</p> <p>ヘイケボタルと本県が北限といわれているゲンジボタルが同時に生息する極めて珍しい本地域を“ホタルの里”として位置付け、地域住民とともに地元の小学校が体験学習の一環としてホタルの幼虫の飼育・放流を行うなど、地域全体でホタルの保護・観察活動等の自然環境の保全に取り組んでいる。</p> <p>これら活動の動機となった理由としては、本地域でホタルの発生が確認されていた用水路の最上流部のため池に粗大ゴミ等の不法投棄が続き、ホタル生息への影響が危惧されたことから、集落を挙げてのホタル生息環境の保全活動が始まった。</p> <p>毎年12月に集落全戸の共同作業として行っている大年縄（細越神社に奉納する大注連縄）づくりの作業の雑談の中で、“このままではホタルが消滅するのではないか”との危機感が生まれ、ホタル生息地の保護・保全を行うための住民運動がおこった。</p>	
<p>(2) 目標</p> <p>ホタルの保護及びホタルの生息環境を将来に亘って持続させることを目的に、農事振興会、栄山小学校PTAなどの各種団体からなる、「細越ホタルの里の会」を結成した。</p> <p>また会では、ホタル以外にもメダカ・カブトムシの里としての構想や、地元産の農産物のブランド化に向けたPRを通じ、自然と農業が共存している本地域の環境の中で、四季や昼夜を問わない都市部からの見学者の受入れ態勢の強化も目指している。</p>	
活動体制（組織の構成や活動の進め方）	
<p>「青森県ホタルの会」への加入に伴い、平成10年6月に再編した「細越ホタルの里の会」は、「水土里ネット青森中部」が事務局となり、会の運営経費は細越町内会等からの助成金、町内外各種団体の協賛金、町会補助金、寄付金で賄われている。</p> <p>本地域は平地部の整備された水田と集落の後背地に広がる丘陵部畑地を基盤とする農業集落で、農業者が会の中核となり活動を企画運営し、ホタルの里の水路及び水田周りの清掃活動、水路の泥上げ、草刈り（年3回）を町内各団体（農事振興会、小学校PTA、保育園父母会、防犯協会、交通安全協会等）の協働で実施している。</p>	
<pre> graph TD A["細越ホタルの里の会 <平成5年設立> 会員は集落の在住者全員（220戸） （35%が農家内11戸専業農家） 農業者が会の中核となり活動を企画運営"] B["水土里ネット青森中部"] C["栄山小学校 青森養学校"] D["行政：青森県・青森市"] E["ホタルまつりの運営 清掃活動・飛翔数調査 繁殖水路保全・維持管理"] B -- "事務局として協働" --> A C -- "ゲンジボタル・カワナの飼育及び調査 田んぼの学校、畑の学校" --> A D -- "広報活動・活動支援" --> A A --> E </pre>	

活 動 内 容

(1) 地域住民によるホタルの保護・観察活動

会では農事振興会を始めとする町内の各団体と共にホタルの里の水路及び水田の周りの清掃活動、水路の泥上げ、草刈を年に数回実施し、ホタルが生息しやすい環境を守ると共に、この地を訪れる見学者が気持ちよく過ごせるようにしています。またホタルの発生数、気温、水温、湿度を記録し、ホタルマップを作成し、ホタルの発生予想や保全整備計画作り、更には地元の栄山小学校（児童 53 人、職員 12 人）の総合学習に活用している。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄となった水田ではトンボやホタルの発生が少ないことを踏まえ、会では休耕田 8 枚約 30a を地主の無償提供を受け、水張水田として復活させた。

(3) 関係団体との連携

「細越ホタルの里の会」は農事振興会、栄山小学校 PTA など地域の多様な団体で編成された組織である。

会と連携して活動を行っている地元の青森市立栄山小学校では総合学習の一環としてホタルを取り上げ、カワニナの養殖、ホタル幼虫の飼育を行っており、毎年 5 月にホタル水路へ放流している。“ホタルまつり”（毎年 7 月上旬）では栄山小児童からなる“ホタルを守り隊”としてこの地を訪れる見学者のおもてなしを行っている。近年では本地域の取組みが広く知れ渡るようになり、“ホタルまつり”に訪れる都市住民も毎年増加している。

また、栄山小学校では体験学習としてホタルの生態調査、人工飼育及び放流を実施するほか、「ぼくらの学校田」と称する地域内の田んぼでの田植えや稲刈り、手作りの案山子立てや、ビニルハウスでメロンの定植、収穫などの農業体験を行っている。

行政（青森県及び青森市）とも連携しており、平成 14 年度には青森県中山間地域ふるさと活性化基金（ふる水基金）を活用し、ホタル観察台や見学者のための案内板を自らの手で設置した。また、青森市では“ホタルまつり”期間中、年々増加する見学者の駐車場不足を補うため、市内と現地を結ぶ臨時バスを運行している。

ホタル観察台から望む復元された水田



整備

ホタル水路

ホタル水路

会では毎年ホタル発生時の気象データ収集や、生物が生息しやすい環境づくりを行っている。

ホタル幼虫の放流会



毎年5月には栄山小学校児童が大切に育てたホタルの幼虫に願いを込めてホタル水路に放流する。

3. 活動の効果

活動の効果

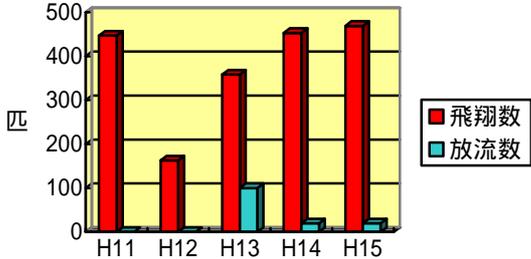
(1) ホタルの飛翔数及びホタル見学者の増加

「細越ホタルの里の会」をはじめ、関係団体との連携によるホタルの保護活動により、ホタルの飛翔数は年々増加する傾向を示している。

また会の活動が一般市民にも知れ渡りようになり、ホタル祭り期間を中心にこの地を訪れる人が年々増加している。本年度はPR効果もあり昨年度より倍増している。

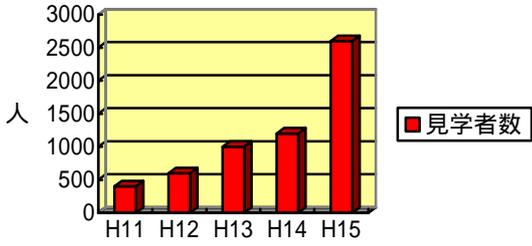
本年度、栄山小学校児童が実施したアンケート調査によると青森市内の都市部からの見学者の数が多く都市と農村部の往来がなされている。

ホタルの飛翔数と幼虫放流の推移



年	飛翔数 (匹)	放流数 (匹)
H11	450	10
H12	180	10
H13	380	100
H14	450	20
H15	480	20

ホタル祭り期間中の見学者数の推移



年	見学者数 (人)
H11	500
H12	600
H13	1000
H14	1200
H15	2600

(2) 環境教育

栄山小学校でも、この恵まれた環境を総合学習の場として活用しており、ホタルの観察・保護・飼育活動を通して自然や農村の大切さを学んでいる。

(3) 地域の連帯感の強化

ホタルをキーワードに年齢階層、職種を超えた集落内での交流が活発になり、地域が賑やかになった。ほたる祭りでは農事振興会が“ホタルの駅”を称する産地直売所を開設し、そこで小学校PTAがバザーを行ない、集落を挙げてこの地を訪れる見学者へのおもてなしを行うことで年を重ねる毎に活気に溢れてきている。

ホタル祭りに訪れた一般市民



華麗に舞い飛ぶホタルの幻想的な光に歓声をあげる見学者たち。

臨時の産地直売所“ホタルの駅”



“ホタルの駅”では地元産の農産物を格安で販売している。

4. その他（ホームページアドレスなど）

1) 活動内容が紹介された本など

青森県農村振興技術連盟 機関誌「農村整備」第56号（2003.1）

農村文化が息づく里 次世代に継承される農村文化

青森県東地方農林水産事務所 農村計画課

全国農村振興技術連盟 機関誌「農村振興」第643号（平成15年7月）

ホタルで農業に活路を

ホタルの保護活動を通じ、地区内共同意識と地場産品開発意欲が高まる

青森市産業部理事 佐藤鐵雄

栃木県河内町西鬼怒

1. 地域の概要

地域及び生態系の概要
 <p>河内町は栃木県のほぼ中央に位置し、首都東京から100 km、県都宇都宮市に隣接する人口35,000人、面積47.72 haの町である。宇都宮市の中心部から約8 kmという近さから、急速に都市化が進み、人口も急増し、宇都宮市のベッドタウンといわれている。しかし、水田面積は町の40%を占め、今でも農業は町の重要な産業である。</p> <p>「西鬼怒の川に親しむ会」の活動の場である西鬼怒川地区は、町の北東部に位置し、シマドジョウ、スナヤツメ等の魚類、ゲンゴロウ、ホタル等の水生昆虫、ミズニラ、バイカモ等の水生植物といった希少な水生生物が息息する自然豊かな水田地帯である。特に田んぼの間を流れる湧水の多い谷川（やがわ）には、水源から九郷半川との合流点までの3 kmの間に、平地では珍しいヤマメが自生し、スナヤツメやウグイ、ホトケドジョウ、タガメなどが生き生きと泳いでいる。</p>

ドジョウ水路の維持管理活動

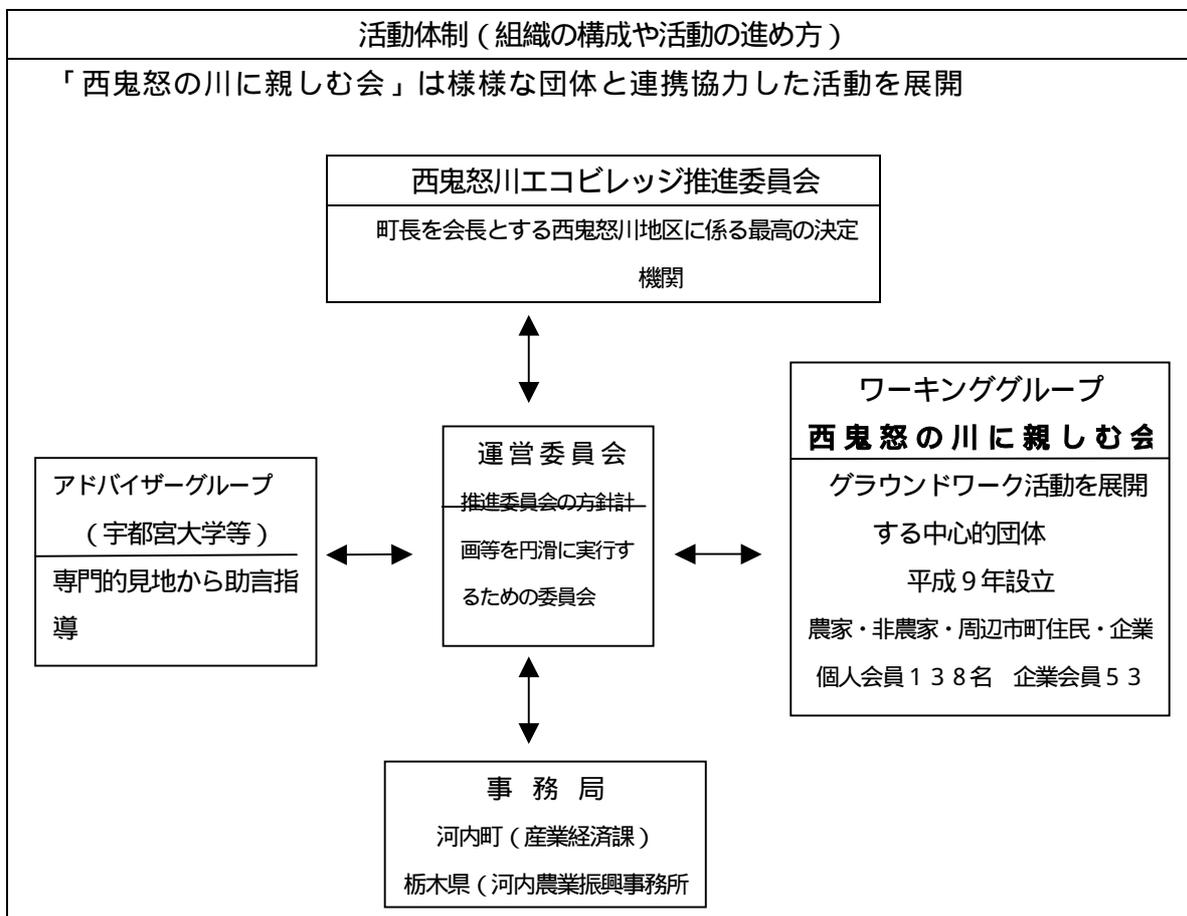
生態系保全水路（通称ドジョウ水路）の維持管理活動が、毎年6月の末に行われる。

公園施設の維持管理活動

白沢復元拠点公園での、草刈と外来水草の除去活動が毎年8月に実施される。

2. 活動の概要

活 動 の 動 機 及 び 目 標
<p>地域の農家にとって念願だった土地改良事業が町の東部を流れる西鬼怒川沿いの3つの地区で相次いで始まった。昔は、いたるところで川遊びや魚とりができた川は、今、護岸化され、遊び場がなくなり、魚の姿が見られなくなっていた。</p> <p>(1) 動機</p> <p>ほ場整備事業によって変わってしまう水路から、そこに生息していた多種多様な動植物を保護するため、自分たちで魚が棲めるような川を作り、雑木林を復元し、様々な生き物が生息する水と緑のネットワークを形成しようと、平成9年に「西鬼怒の川に親しむ会」(以下「親しむ会」)を結成し、保全活動を始めた。</p> <p>(2) 目標</p> <p>土地改良事業によって失われつつある農村の豊かな自然環境を、住民・行政・企業が一体となり保全・再生することを通して、人と自然が共生できる農村自然環境を復元する生態系配慮施設の環境管理活動</p> <p>地域の歴史や自然環境を子供たちと一緒に学んで学び、子供の健全育成を図る活動</p> <p>施設を利用したイベントを開催し、都市と農村の対流、地域の活性化を図る活動</p>



活 動 内 容

農業者・住民・行政・企業が一体となり、生態系保全水路等の整備・管理により、人と自然が共生できる農村自然環境を復元。地域の歴史や自然環境を子供たちと一緒に学ぶ体験活動、地域住民・農村対流活動等を幅広く展開。

(1) 生物調査の協力

県が実施した西鬼怒川地域及び谷川上流保全地周辺の生物調査、植物調査について宇都宮大学や県立博物館、栃木県水土里ネットと連携し調査の協力や実施を行っている。

県、大学が行っている各種調査について、場所の提供、魚類調査や水位観測に協力

(2) 啓蒙活動普及活動

「自然環境フォーラム」を開催し、西鬼怒川地区の自然観察会や参加者とのワークショップにより、自然との関わり方や楽しみ方に意見交換会を行い、活動に活かしている

(3) 維持管理活動

生態系保全水路（通称ドジョウ水路）の維持管理作業を地域住民も交え年1回行う。

谷川・九郷半川クリーン作戦（ゴミ拾い）を毎年実施

(4) 環境体験学習活動

農村公園で、児童や地域住民を対象とした田植え・稲刈り、さつまいもの植え付け・収穫を実施。

農村公園の水路を利用して、農村の伝統や地域の文化の伝承、また、子供たちの思い出づくりのため灯籠流しを実施

農村の音を楽しむ氷の観聴会（氷の割れる音）を冬季の水田を利用して実施

体験学習：昔ながらの田植え



地域住民が参加しての白沢復元拠点公園水田の田植えの様子。昔ながらの田植え舟も登場。

自然環境フォーラム、ワークショップ



会員が企画立案、運営し、来場者全員が参加する自然環境フォーラムのワークショップ。

3. 活動の効果

活動の効果	
<p>小学校のPTAや専門家とともに、生態系に配慮した生態系保全水路や施設等の整備に取り組んだ結果、地区内水路工事は多自然型水路に変更された。ほ場整備事業の先進事例のモデルとなっている。</p>	
<p>(1) 生態系保全施設の維持管理</p> <p>生態系保全水路（通称ドジョウ水路）の維持管理作業を年1回行っており、毎回150名の参加者がある。（内、都市住民は約100名）</p> <p>谷川・九郷半川クリーン作戦（ゴミ拾い）を毎年実施し、250名の参加がある。</p>	
<p>(2) 環境体験学習</p> <p>農村公園での田植え・稲刈り、さつまいもの植え付け・収穫を行い、180名の参加があった。農村の音を楽しむ氷の観聴会に30名参加があった。</p>	
<p>(3) 農家の取組み</p> <p>農家の自然環境への関心の高まり等により、減農薬・減化学肥料栽培が広がりつつある。</p> <p>西鬼怒川地区の農業が、自然環境豊かな地域で行われていることが「親しむ会」の活動で周知され、稲をはじめとする農産物の品質及び味への評価が高まり、イベントの際に地元農家が農産物の直売を行い、好評を得ている。</p> <p>「親しむ会」の活動により、地元自治会に連帯感（昔のムラ社会）が戻り、長年途絶えていた伝統的な祭りが復活した。</p> <p>生態系保全水路の維持管理やクリーン作戦（ゴミ拾い）など都市住民が多く参加するイベントの際、地元農家が昼食を提供することにより都市住民と農村の交流が図られている。また、自治会が主体となり「西鬼怒ふるさと体験クラブ」が結成され、農業体験イベントを通じた住民との交流が始まった。</p>	
<p>(4) 科学的知見に基づいた生物調査</p> <p>環境要因の調査も含め魚類を捕獲し、調査を通じて9科19種の魚類を確認した。（ドジョウ、アブラハヤ、ホトケドジョウ、ウグイ等）</p>	

維持管理活動後の交流風景



ドジョウ水路の作業やクリーン作戦の後のお楽しみ。農家の皆さんが用意する食事に舌鼓をうちながらの交流。

農産物の提供



自然環境フォーラムでは、農家の皆さんが丹精を込めて作ったお米や黒大豆が販売され、大好評でした。

4. その他 (ホームページアドレスなど)

農業土木学会誌 2003.11 月号

環境保全活動事例調査地区 活動概要

(その1)

局名	都道府県名	市町村名	内容	備考
東北	青森県	青森市	〔細越地域、細越ホタルの里の会〕 地区内の農業用水路を農業生産のみならず、生物(ホタル)生息環境の場であることを再認識し、集落をあげての水路の維持管理活動を通して生息環境の保全活動を実施。この他にホタル観察、ホタル祭等も実施。活動体制は農家のみならず、小学校PTA等も参画。	生態系保全 地域住民・NPO等との交流活動
東北	岩手県	胆沢町	胆沢平野土地改良区区域の排水路の管理に住民が参加。公募ボランティアにより水路脇の草刈や水路のゴミ拾いなどを実施。	景観形成 地域住民・NPO等との交流活動
東北	宮城県	田尻町	〔蕪栗沼地区〕	生態系保全 地域住民・NPO等との交流活動
東北	山形県	余目町	〔家根合〕 ほ場整備により生態系保全池及びこれと接続する用排水路を生態系に配慮して整備することで、メダカなどの魚類保全に取り組む。整備した施設の維持管理については家根合・落合集落の集落毎にNPO組織を設立し、この組織を中心に行政、地域の小学校、PTA、環境保護グループと連携を図り取り組み、さらなる環境保全施設づくりと維持管理を計画・実施。	生態系保全 景観形成 地域住民・NPO等との交流活動

(その2)

局名	都道府県名	市町村名	内容	備考
関東	茨城県	江戸崎町	本地区はオオヒシクイ(天然記念物)の飛来地となっており、夏期のかん水利用に併せて一部水田の湿田化を目的に、自噴する井戸を2箇所設置し、越冬環境の整備を実施。この他オオヒシクイの監視小屋等の設置。2番穂はオオヒシクイの餌。	生態系保全
関東	栃木県	河内町	〔西鬼怒の川に親しむ会〕 ほ場整備事業による影響を考慮しながら、農業用水路に生息している動植物を保護し、生態系保全水路(通称;ドジョウ水路)等の整備・管理を農家のみならず地域住民と一緒に実施。この他、自然観察会、地域イベントも実施。	生態系保全 地域住民・NPO等との交流活動 環境教育
関東	群馬県	笠懸町	〔吹上集落〕 導水路、のり面へ植生土嚢の設置するとともに、護岸工に合わせてヨシ等の植物を定植除草剤を使わず、草刈りを頻繁に実施している。	景観形成 水質保全 洪水防止 土砂流亡防止
関東	埼玉県	新座市	本市等で課題となっている風塵被害、豪雨時の表土流れ対策として、緑肥を導入。この結果、土埃や土壌流出防止に成果をあげるとともに、土壌消毒問題、地力回復等総合的に課題解決に貢献。	水質保全 生活環境保全
関東	山梨県	八代町	〔米倉集落〕 洪水時には排水調整板を操作し、洪水被害を防ぐとともに、果樹園の草生栽培により地下水のかん養に寄与している。また、各家庭からの残さ、刈り取った草を堆肥化して畑に還元している。	洪水防止 地下水かん養 資源循環

(その3)

局名	都道府県名	市町村名	内容	備考
北陸	新潟県	神林村	田んぼをダムとして位置付け、豪雨時に雨を一時的に水田に溜めることにより、下流域への洪水流出の調整を図る洪水調節を実践。H14に「田んぼダム洪水フォーラム」を立ち上げ、協同共助システムの確立を目指す。	洪水防止
北陸	福井県	大野市	冬場は通常管理の水田からの地下水かん養が見込めないうえ、融雪などに地下水が使用されると地下水位が大きく低下する恐れがあるため、冬季の水田湛水を実施。	地下水かん養
東海	岐阜県	羽島市	〔羽島中部地区、市之枝地域づくりネットワーク協議会〕 事業によって整備された農地・水路の有効利用と、地域のより一層の活性化を図るために、協議会が行政、学校、地域住民と連携を図り、数々のイベントや水路の清掃作業、花き等の植栽、生き物調査、野外観察会などを実施。	生態系保全 景観形成 地域住民・NPO等との交流活動
東海	岐阜県	恵那市	〔飯地地区、飯地地区高原ホタルを守る会〕 地元の「飯地高原ホタルを守る会」が、農業水路を活用しホタルの餌になるカワナナの餌まき及びホタルの産卵場所の設置を行い、維持管理活動として草刈、ネコヤナギの剪定を実施。この他、ホタル幼虫上陸調査実施、希少植物の保護にも努力。	生態系保全 地域住民・NPO等との交流活動
東海	岐阜県	八百津町	〔北山地区、棚田の花を守る会〕 全国棚田百選の「上代田棚田」は中山間総合整備事業で農道が整備されており、棚田の保全活動の一環として、北山集落の農家等からなる「棚田の花を守る会」が、この農道法面にシバザクラを植栽し、年数回草刈等を実施。	景観形成 地域住民・NPO等との交流活動
東海	愛知県	犬山市	〔犬山丘陵地区、中島池森の会〕 ビオトープ型で整備された中島池(ため池)及び周辺の造成施設等を地元の塔野地地区で結成した「中島池森の会」が維持管理を実施。また、野鳥や野生動物の観察を実施。	生態系保全 地域住民・NPO等との交流活動

(その4)

局名	都道府県名	市町村名	内容	備考
近畿	滋賀県	米原市 近江町	〔天の川沿岸〕 農業濁水の削減により、琵琶湖の水質改善を図るため、町、天の川沿岸土地改良区、関係集落で構成する協議会を設立し、循環かんがい施設の一層の活用に向け、地域住民の意識の醸成及び住民参加型の活動を実施。また琵琶湖周辺の生態系機能を回復するため、水田へのゴロギョウの放流などを実施。加えて、土地改良区が小学校や地域の子供会などと連携し、観察会や体験学習会に取り組むとともに、環境こだわり農業を推進。	水質保全 生態系保全 環境教育
近畿	滋賀県	近江八幡市	〔野田町〕 美しい田園景観の保全・形成を図るため、集落等の創意工夫により、従来の営農活動に加えて地域ぐるみで家畜による除草作業、景観保全のための除草、グランドカバーの植栽等を実施。また、地域ぐるみで景観保全活動を実施するための集落協定を締結。	水質保全 景観形成
近畿	滋賀県	守山市	〔木浜〕 農地などの非特定汚濁源対策のために、循環かんがいによる水の再利用対策、自動給水栓等による発生源対策、水生植物等を活用した内湖、浄化型水路による浄化対策を行うための施設整備や維持管理体制の整備を実施。	水質保全
近畿	大阪府	高槻市	〔三島江〕 水路内の泥を全て浚渫せずに残しておくことにより、藻、しじみ、どじょうなどが生息しやすい環境づくりに取り組んでいる。水路内の藻の除去を制限することにより、水質保全を図っている。農業体験学習、水辺にすむ生き物の学習及びパッケテストによる水質調査を通じて環境教育を実施。	生態系保全 水質保全 環境教育

(その5)

局名	都道府県名	市町村名	内容	備考
近畿	和歌山県	岩出町	〔西国分〕 集落有志による景観作物の植栽等がなされている。	景観形成
中四	広島県	大朝町	休耕田を利用して菜の花を植えてなたね油を搾油し、廃油はディーゼル燃料に再生。「菜の花エコプロジェクトを展開」。	景観形成 資源循環 地域住民・NPO等との交流活動
中四	山口県	周南市	〔八代〕 本州唯一のナベヅル越冬地という地域の特性を生かして「ツルの里づくり」を推進。地域との連携により、ナベヅルに配慮したほ場整備（緩勾配法面、植生水路）及びねぐら整備を実施することにより、景観保全及び地域交流にも寄与。	生態系保全 景観形成 地域住民・NPO等との交流活動 環境教育
九州	福岡県	久留米市	〔かわせみ塾〕 ほ場整備を契機として排水路を親水空間として整備を行い（ホタル水路）、地域住民の憩いの場を創出。農家をはじめ市民団体と連携して維持管理及び各種イベントを実施。	生態系保全 景観形成 地域住民・NPO等との交流活動
九州	福岡県	田主丸町	〔耳納塾・おたから堀の会〕 絶滅危惧種に指定されているヒナモロコ（魚）が農業用水路で生息が確認され、その水路をヒナモロコの生息に配慮した水路に整備し、維持管理を地域住民、小学校PTA等と一緒に実施。 ヒナモロコの増殖、生息調査等を実施。	生態系保全 地域住民・NPO等との交流活動
九州	佐賀県	富士町	〔大串〕 西の谷の棚田において、稲刈りが終わった後の水田にレンゲを植えて美しい景観を創出。花が咲いた頃に花摘み等を行い地区外との交流を実施。	景観形成 地域住民・NPO等との交流活動

(その6)

局名	都道府県名	市町村名	内容	備考
九州	熊本県	大津町、 菊陽町	〔白川中流域〕 当地域の水田の生産調整による転換率が50%に達し、それに伴い地下水かん養量も大きく減少している。このため、地下水保全事業を実施して水田転作の作付け前に一定期間水張り実施の場合に地域の農家に「協力金」などの支払いを実施。	地下水かん 養
九州	熊本県	阿蘇町	枯れ草、不適切な木本類の除去による広大な牧野風景の維持のため、「野焼き」、「輪地切り」、「輪地焼き」等の人為的な管理を実施。	景観形成
北海道	北海道	雨竜町	〔第4管理区〕 水田の畦畔及び用水路敷きなどに景観美化、病害虫(カメムシ)防除のためにハーブの植栽を実施。	景観形成 水質保全 地域住民・ NPO等と の交流活動
北海道	北海道	別海町	〔昭和〕 環境保全型かんがい排水事業により生態系に配慮した排水路及び遊水地の整備を行ない、水質負荷物質の軽減・土砂流出防止に取り組んでいる。また関係各町、農・漁協、森林組合及び地域団体等により、摩周水系西別川流域連絡協議会を設立し、西別川水系の水質保全に資する活動に取り組んでいる。	水質保全 生態系保全 土砂流出防 止 環境教育
北海道	北海道	新得町	〔本区31区〕 防風林管理による景観保全が行われている。	景観保全
北海道	北海道	鷹栖町	〔北斗〕 用水路の改修の際、植物の移植や生物の移動橋を設置するとともに、沈砂池での土砂沈殿により水質保全に取り組んでいる。	生態系保全 景観形成 水質保全
沖縄	沖縄県	平良市	本市農地で課題となっている土砂流出防止のために、畦畔の替わりにグリーンベルトを設置して湿害及び土砂流出防止が図られ、農業用施設周りの景観も良好。	景観形成 水質保全



海外における地域資源保全及び保全施策実態調査

1. 調査の目的

農用地や農業水利施設は、農業生産活動の重要な基盤であり、食料供給を通じて豊かな国民生活を支えている。また、農村で農業生産活動が行われることにより、物質循環機能、国土保全機能、美しい農村景観の形成等、多面的機能が発揮されることから、これらが適切に管理されることが重要である。しかしながら、農村、特に中山間地域等においては人口減少、高齢化が進行しており、将来にわたりこれらの資源を適切に維持・保全するためには、従来の農家・地域住民のみの保全では限界がある。

このため、EU、ドイツ、イギリスが実施する農業環境、農村政策等に関する調査を行い、今後の資源保全の新たな施策の制度設計や農村振興政策の見直しに資することを目的とし調査を実施した。

2. EUの農業及び農村政策

EUは米国と並ぶ農業地域であり、EUにおける農用地面積(2002年)は1億3,081万haと国土面積の40.4%を占めており、EUの農業就業人口(2002年)は654万人と総就業人口の4.0%である。EU(25カ国)の人口の半数以上は、9割の面積をカバーする農村地域に居住しており、EUにとって農村政策は極めて重要なものとなっている。この中で、農林業は、EUの農村における土地利用、自然資源の管理において重要であり、また、農村コミュニティの経済的な多様性のための基盤(プラットフォーム)としても重要なものであると位置付けられている。

農村開発については、EAGGF(欧州農業指導保証基金)及びEU加盟国により助成されている。アジェンダ2000により、全ての農村開発措置は、単一の枠組み(single regulation forming)の下に統合化され、CAP(共通農業政策)の第2柱となっている。

3. EUでの取組(LEADER+)

(1) 施策内容

LEADER+は、農村地域の支援を行うための事業であり、地域のLAG(ローカルアクショングループ)の活動に対する助成を行っている。EUの構造基金により実施されている4つのイニシアティブの1つである。CAP改革による農業セクターの変化、消費者からの需要の増加、新しい技術の急速な普及、高齢化、農村の過疎化など今日の農村における問題に対応するための構造改革として発展してきており、

現在行われている LEADER+ は、LEADER I、LEADER II の流れを受けたプログラムであり、2000 年から 2006 年まで実施予定となっている。

LEADER+の事業費は、2000～2006 年の期間では、総額は 5,046.5 百万ユーロであり、そのうち EAGGF の指導部門より 2,105.1 百万ユーロが資金提供される。原則として、EU は LEADER+ にかかる費用の 45%を負担し、残りの事業費は、国・地方政府などの公的部門と、地元企業などの私的部門が資金負担することが補助金交付の前提となる。

LEADER+ については、73 件のプログラムが承認されている（56 件は 2001 年に承認され、17 件は 2002 年に承認）。LEADER+ においては、LEADER I、LEADER II と異なり、全ての農村地域が対象となる。ただし、人口 1 万人以上 10 万人以下等の地域要件が設けられている。対象地域は、既存の行政区域によらない広域的地域が重視されており、平均的な LAG の規模は、人口：5 万人、面積：2,000～3,000km²、予算規模：4 百万ユーロとなっている。

LEADER の施策の背景、実施状況に関し、以下の点が整理できる（EU 担当者へのヒアリング調査の結果による）。

- ・ 分野毎の政策ではあまり効果がなかったことを踏まえ、新たな地域政策として LEADER が立案された。農村資源の活用には、農業以外の分野の支援が不可欠となっており、LEADER は、農村振興だけでなく、環境、自治体間のパートナーシップ、農業団体、農産物取引団体、サービス事業などの分野を包含した総合的な政策である。
- ・ LEADER 事業においては、地域連携（inter-community）、統合（integration）の視点が重要である。EU では、3つの政策（「連帯性（solidarity）」「革新性（innovation）」「協調性（cooperation）」）を掲げており、LEADER では「連帯性」が重要な項目であったが、LEADER 及び LEADER+ では「革新性」、「協調性」がより重要となっている。
- ・ LAG 選定においては、「パートナーシップ」と「戦略性」の観点が重視される。「パートナーシップ」では、民間主導（公的機関が 50%以下、民間が 50%以上の構成要件）、マージメントの質（quality of management）、地域での実施能力が求められる。また、「戦略性」では、新技術の活用、地元産品の利用、文化継承等の観点が求められる。
- ・ 現時点では、EU 予算は潤沢であり、EU 本部段階での採択数の等は設けられておらず、むしろ積極的な事業提案を希望している。
- ・ LEADER+ では、EU レベル、地域レベルの双方で評価を行っており、指標としては、分野別予算額、分野別事業数、受益者数・構成、効果（セクター当たり、女性当たり、若年層当たり）等が挙げられる。

(2) 取組事例

ドイツ・オーバーシュバーベンの事例

地域概要

オーバーシュバーベン地区は、ドイツ南西部、シュトゥットガルト (Stuttgart) から南に約 80 キロに位置し、ボーデン湖の北に広がるなだらかな丘陵地帯である。本地区は、45 の村からなる。現地調査において訪問した Leibertingen 村は、人口約 2,200 人の自治体であり、面積は約 47 km² である。農業の現状に関しては、一戸当たりの農地面積は増大し、小規模農家は減少傾向にある。専業農家は 4 戸で、後継者不足が課題となっている (兼業農家が農地の 1/3 を占め、兼業農家の維持が課題)。村は、若者の都会への流出が進んでおり、農村のインフラがなくなりつつあること (例えば、商店、郵便局) が課題となっている。

取組内容

オーバーシュバーベン地区においては、文化遺産を活用したツーリズム、芸術の振興等に関して LEADER を実施している。1995 年まで LEADER を、1996 ~ 2001 年に LEADER を実施してきており、現在、LEADER + を実施している。

事業の主な目的は、インフラの整備、農業事業者の変革の促進 (観光などによる新たな収入源の創出) であり、45 の自治体、3 つの郡が参加 (EU は郡の境界を越えた取組を推進しており、本事業ではドナウ川の流域の自治体が参画) している。事業の資金は、EU と州が負担している。

具体的な取組としては、インフラの整備 (具体的には、歴史的な建造物が多い。学校、幼稚園、上下水道等のインフラは対象外)、観光客に長期滞在してもらうための博物館の整備、他地域の博物館との連携等を実施している。なお、今回訪問した Leibertingen 村では、LEADER において、レストランの改修への助成、農家民宿の改修への助成等も行われていた (全額ではなく、半分程度は自己負担)。

LAG の構成は 32 名 (具体的には、農家の女性団体、商工会、農民団体、農業局、青少年活動グループ、学校の代表、自治体の代表。自治体代表枠は 3 名)。LAG は、EU のガイドラインに従い、支援対象を決定する役割を果たしている。郡の役所の中に LAG の事務局が設置されており、ワーキンググループを設置して具体的に検討を行っている。例えば、レストランワーキンググループではインターネットカフェをつくるアイデア等が検討されている。現地ヒアリングでの説明によれば、LEADER の申請時には、LAG はつくっていなかった。自治体側が検討を行い、申請を行い、その後、LAG を設立したとのことであり、LEADER 本来のスタイルである地元 LAG 主導の提案にはなっていなかった。

Bad Buchau 村では、LEADER + において、Federsee 博物館の整備が行われた。これは、考古学遺跡の展示施設、体験ゾーン等を整備し、都市等の観光客の長期滞

在を狙った取組である。この事業では、単に施設を整備するのではなく、有料ガイドの設置、各種のイベントの開催等のソフト事業にも力を入れており、このような取組により、施設への来訪者数の大幅な増加（年間訪問者数が、2万5千人から5万人に倍増）といった効果が見られている。これにより博物館の運営が改善し、博物館職員の雇用の拡大にも貢献している。しかしながら、現在は、来訪者が伸び悩んでおり、リピーターの確保、周辺の関連観光施設との連携による観光客の長期滞在の促進等が課題となっている。

イギリス・デバイゼスの事例

地域概要

デバイゼス（Devizes）は、南イングランドの地方都市であり、ソールズベリ平原（Salisbury Plain）に隣接している地域である。ソールズベリ平原は、約44千haの面積をカバーしており、東部、中央、西部（軍事演習場）に分かれている。この平原には、学術的に特別に重要な地域、重要な鳥類のための保護地区、重要な植物のための保護地区などが存在している。ソールズベリ平原の演習場は、英国陸軍の最大規模のものである。

取組内容

「Sustain the Plain」は、イングランドでの25のLEADER+プログラムの1つである。この事業は、Community First等の組織によって推進・管理されている。対象地域は、ソールズベリ平原周辺の自治体を含めた863km²のエリアであり、対象地域内の人口は、約10万人である。「生活の質の向上」、「自然や文化的な資源の最適な利用」等が主な目的である。事業費は、2.4百万ポンドであり、EUが45%、DEFRAが22%を負担しており、残りは地域の自治体、民間からの寄付によっている。

現地ヒアリングでは、「生活の質の向上」は大変幅が広いので、大半のものは補助対象となり、事業を進める上でやりやすいとの説明があった。LAG（ローカルアクショングループ）は、18名の構成メンバーからなり、現在、地方議会の議員が会長を務めている。18名の構成メンバーのうち、5名（コミュニティの代表）が現在空席となっている¹。LEADER+は、Country First等がGWE（Great Western Enterprise）を設置し、主導し、その後、行政が支援した。事業では、「情報通信技術の村のアクセスポイント、ソールズベリ平原データベース（ICT village access points and database on Salisbury Plain）」、「野生生物、遺跡に関する地図の作製、トレーニング（Wildlife and heritage mapping and training）」等の活動を行っている。「情報通信技術の村のアクセスポイント、ソールズベリ平原データベ

¹ プロジェクト関係者への現地ヒアリングでは、空席となっていることは懸念しており、今後募集し、欠員をなくす予定であるとの説明があった。

ス」事業では、高齢者対策として、公民館などにコンピュータを設置し、コンピュータを学んでもらう活動を支援している。また、「野生生物、遺跡に関する地図の作製、トレーニング」では、絶滅した鳥である「グレート・バスタード」の回復（ロシアから25羽の雛を導入）を行っており、この事業は、地域に住む警察官が提唱した経緯がある。この他、2年前には郵便局が閉鎖となったため、コミュニティショップ（Urchfront Village Shop）の設置も行っている。

（3）施策としての課題

EU本部での制度設計と実施実態の乖離

LEADERは地域のLAGsを主体とした「ボトムアップ・アプローチ」「パートナーシップ・アプローチ」による事業となっており、EU本部の担当者のヒアリングにおいても、LEADERの特徴として説明を受けた。しかしながら、実際に事業を行っている地区の実態をヒアリング結果では、オーバーシュバーベン地区では行政主体でLAGsが設置されていたり、デバイゼス地区ではLAGの地域コミュニティ代表が空席となっているなど、制度設計と実施の実態には乖離が見られた。

行政コストの問題

LEADERは、地域でのアイデアのベースとした事業をEU、地域の行政機関が支援するスキームであるために、地域のLAG等でのアイデアの検討、EU及び地域の行政機関との調整、申請事務、LAGの設立・運営に多く労力と時間を要している。例えば、オーバーシュバーベン地区の関係者の説明によれば、大型のプロジェクトの場合には、計画の検討、地域の行政機関、EU本部等との調整、申請・承認に概ね2年を必要としている。

事業レベルは様々

複数の自治体が参画するなど地域間連携を志向しているが、実施事業間の関連性、参加自治体間の関連性が希薄な事例も見受けられる。例えば、デバイゼス地区では、コミュニティショップの設置、コンピュータの整備、稀少鳥類の回復等、様々な取組を行っており、対象地域の関連性、対象事業の関連性に関しては希薄であった。

4. ドイツの取組(MEKA)

（1）政策内容

バーデン・ヴュルテンベルク州では、1992年のCAP改革を契機とし、EUの農業環境政策（「環境保全と景観維持のための要件と共存する農業生産方法に関する規則」2078/92プログラム）に基づく支援措置として、MEKA(Markt entlastungs- und

Kulturlandschaftsausgleich：市場負担緩和と農耕景観のための所得補償）プログラムが導入されている。

バーデン・ヴュルテンベルク州は、ダイムラー・クライスラー等の大手自動車企業が本社を有しており、工業が発展した州である。農地面積は約 146 万 ha（州の面積の約 41%）、森林面積は約 120 万 ha（州の面積の約 34%）であり、農地面積はドイツの州の中で第 4 位であり、森林面積はバイエルン州に次いで第 2 位となっている。農家数は、約 76 千戸（1999 年）であり、農家一戸当たりの平均農地面積は 19.4ha（1999 年）であり、ドイツの平均 36.3ha（1999 年）を下回っている。主な作物は、冬小麦、夏大麦、エン麦等であり、牛、羊、豚等の飼育も盛んである。

特に、BW 州は、飲料水の多くを地下水に依存しており、地下水の保全が重要な課題となっている。このため、環境保全に配慮した農業生産が求められており、このような点も MEKA 導入の背景として挙げられる。

MEKA は、農家の自発的な参加による取組であり、環境負荷を意識した経営体を支援するものであり、メニュー方式（ポイント制）となっており、農業経営者自らが実施するオプションを選択・申請することにより調整金の交付を受ける仕組みとなっている。その後、EU のアジェンダ 2000 による農業市場のさらなる開放政策の進展により、農家及び市民の利益のために、地域に即した環境に配慮した農業政策を目指し、従来の MEKA を MEKA に発展させ、現在は、MEKA として実施されている。

MEKA のオプション構成は、「環境に配慮した経営管理」「粗放的草地利用」等の 7 分野が設定されており、例えば、草地の粗放的利用：9 点（90 ユーロ）/ ha、急傾斜地のぶどう畑の維持：35 点（350 ユーロ）/ ha、環境に配慮した管理方法の記録：10 点（100 ユーロ）/ 経営となっている。

（2）施策の実施状況

MEKA プログラムは、EU 及び州の資金によっている。MEKA の参加農家数は 51,000 以上（2001 年）となっており、MEKA に参加した農地面積は 1,098,000ha（2001 年）となっており、州の農業用地面積の約 3 分の 2 を占めている。MEKA に対しては、農家の参加希望が多く、2000 年から新規の申し込みが制限されており、これ以上の拡大は困難な状況である

今後の MEKA の方向に関しては、2006 年までは継続予定となっているが、EU の CAP 改革による EU 農業補助金の削減も懸念される状況にあり、2007 年以降も存続可能かどうかについては、今後議論されることとなっている。

(3) 施策としての課題

MEKA の運用上の課題としては、行政コストの問題、補償水準（ポイント）設定の問題、予算制約の問題を指摘できる。

行政コストの問題に関しては、参加農家への検査システムに伴う行政コストが挙げられる。MEKA では、航空写真等を活用し、かなり緻密に違反をチェックが行われている。

補償水準（ポイント）の設定の問題に関しては、科学的な根拠（要するコスト 7～8 割を補償）に加え、奨励的な視点（政治的）が加味されており、曖昧さが残る。また、予算制約の問題に関しては、参加農家の増加に対応することが困難な状況にあり、MEKA では、予算の関係で新規加入が凍結されている。

5. イギリスの農業農村環境政策

(1) 施策内容

景観、野生生物、遺跡や歴史的特徴等の保全、田園での楽しみ（countryside enjoyment）の機会の改善等を目的に、Countryside Stewardship Scheme（CSS）と Environmentally Sensitive Areas（ESA）が実施されており、農地での環境の維持・増進に関する一定の活動に対し、農家等に対し助成金を交付している。

ESA は、1985 年の EC「農業構造の効率の改善に関する理事会規則（規則 797/85）」によって EC の制度として創設された。この理事会規則を受け、イギリスでは 1986 年農業法に基づき ESA 制度が創設され、翌 1987 年より事業が開始された。その後、地域が追加され、現在は 22 の重要な地域が指定されており、農地の約 10% をカバーしている。2003 年現在の協定数は 12,445 件、対象面積は 640,000ha となっている。

一方、CSS は、1991 年、田園地域委員会（Countryside Commission）の下でのパイロット事業としてスタートし、その後、拡充がなされた。対象地域は、ESA 以外の地域を対象としており、特に地域指定は行われていない。

CSS、ESA に関しては、制度の簡素化、手続きの簡素化、より広範な農家の参加の観点から見直しが行われ、従来のスキームは、2005 年から 1 つのスキーム ES（Environmental Stewardship）に統合され、新たな制度としてスタートしている。

この ES スキームは、入門レベル（ELS：Entry Level Stewardship）、ハイレベル（HLS：Higher Level Stewardship）、有機入門レベル（OELS：Organic Entry Level Stewardship）の 3 つのプログラムから構成される。ELS は、全ての農家が対象であり、簡単な申請手続きにより参加することができる（非競争的で誰でも申請可能）。支払額は、一律 30 ポンド / ha であり、契約期間は 5 年間となっている。

HLS は、ELS の上位に位置付けられ、オプション方式（例：野生生物の保全、景観の維持・改善）となっており、契約期間は 10 年間となっている。

（２）施策の実施状況

2002-03 年（会計年度）において、ESA では 53 百万ポンド、CSS では 52 百万ポンドが支払われ、合計で 105 百万ポンドを超える金額が CSS、ESA の合意に対し支払われた。内訳としては、81 百万ポンドは年間の土地管理に対し、24 百万ポンドは 資産的なもの（capital works）に対する支払いである。CSS においては、管理協定：16,100 件、管理協定面積：530,000ha 以上に及んでいる。

農家の参加動機としては、野生生物（特に鳥類の減少）への関心、農業に関係なく一定のルールで年間収入が得られるメリット等が挙げられる。

（３）政策としての課題

対象農家の範囲の問題

予算の関係から、ESA の対象農地は限定されており、参加可能な農家、農地が限定されている。

助成水準の問題

今回訪問した参加農家によれば、助成水準に関しては、農家の努力と助成金の金額は概ねバランスしている。このため、目的（景観保全、野生生物保全等）に関心がなければ農家は参加しないのが実情である。

社会的なコンセンサス

イギリスにおいては、現在、施策の見直しを行っており、より広範な農家の参加を期待する制度に移行予定である。制度の見直しにより、国の財政負担は増加することとなるが、この点に関しては社会的なコンセンサスを得ている。この背景には、イギリスにおいては、このような農村環境施策において、食料安全 保証的な考え方は希薄であり、農業、農村を景観、歴史的な遺構、野生生物の保全の場として、国民共通の財産として位置付けていることが挙げられる。我が国において、農村環境政策の検討に当たって、このようなアプローチによる社会的コンセンサスの形成は参考となる。

6. まとめ

EU においては、農業分野では生産過剰問題、担い手不足、高齢化の進展といった問題に直面している。また、環境分野では、地下水等の環境汚染への対応、生態系や景観・歴史的価値のあるものの維持が求められている。その他、農村地域にお

いては、過疎化、高齢化、雇用機会の減少等が深刻化する中で、地域社会の崩壊が進んでいる。

このような問題に対し、EU、ドイツ、イギリスにおいては、農業、農村地域、環境の視点から総合的にアプローチする試みが行われている。

- ・ 農村地域の振興の視点からアプローチしているのが、EUの LEADER+ であり、地域の LAG（ローカルアクショングループ）に対する活動助成を通じ、農家の収入機会の多様化（農家民宿、ツーリズムの促進）を図るなど、農村地域全体の地域振興を促している。
- ・ 農業環境政策の視点から行われているのがドイツ BW 州の MEKA の取組であり、農家への直接的支払を通じ、地域農業の維持、農地の保全に寄与している。
- ・ イギリスの CSS 及び ESA では、農業農村を景観形成、野生生物の保全、国民の余暇の提供の場と位置付け、助成措置を行っている。

この他、EU、ドイツ、イギリスにおける政策の特徴として、プログラムを順次発展させている点が挙げられる。

- ・ EU の LEADER においては、実験的なプログラムとして導入され、LEADER I、LEADER II、LEADER+ と段階的に発展している。
- ・ ドイツ（BW 州）の MEKA においては、MEKA から MEKA に発展し、助成対象、支払水準等の見直しが行われている。
- ・ イギリスの CSS、ESA については、2005 年より ES に発展予定であり、制度の簡素化、参加対象農家の拡大、支払水準の見直し等が行われる。

我が国においては、農村、特に中山間地域等においては人口減少、高齢化が進行しており、農業生産活動の重要な基盤である農用地や農業水利施設等の地域資源の適切な維持・保全が困難となりつつある。

今後は、これらの地域資源を従来の農家・地域住民のみの保全ではなく、都市住民の参画、農村の地域振興、環境保全、農村景観の保全等の多面的な視点から適切に管理する仕組み作りが求められている。このような観点から、今回調査した EU、ドイツ、イギリス等の EU 地域での政策動向は、我が国における総合的な農村地域の活性化方策、農村地域の資源管理方策等を検討する上で参考となる。特に、本調査において EU 地域の政策の特徴として指摘した「総合的なアプローチ」「段階的な施策導入」は、我が国の政策においても、効果的な手法であると考え

． 先進事例調査及び情報発信

1. 事業内容

都市住民等による農山漁村等への長期・反復滞在などの半定住人口が、農村地域における農地・農業用水施設等の維持・保全に果たす役割や、全国に普及する可能性を明らかにするため、農村地域において都市住民等が農地・農業用水施設等の維持管理に参加している先進事例の調査・取材を行うとともに、併せて調査結果をインターネットホームページにより発信する。

2. 先進事例地区の選定

以下の点を踏まえ、3地区を選定

- 都市住民・非農家等の参加による地域づくりが行われているか、又はその可能性があること
- 農地・農業用水等の資源の保全管理を行う仕組みが既にできているか、またはその見込みがあること
- 規模及び地域的なバランスを考慮

3. 先進事例地区概要

(1) いなば(山形県藤島町ほか)

- 面積 1,391ha、組合員数 954 名
- 堰・水路等を「地域の大切な財産」と位置づけ、NPO や学校、行政等との連携により地域住民と一体となって美化運動等に取り組んだ結果、地元住民の呼びかけによる維持管理組織の設立につなげる

(2) 羽島中部(岐阜県羽島市)

- 面積 59ha、受益者数 157 名
- 圃場整備を契機として集落による営農・施設管理の実施

(3) 大菊(熊本県菊陽町ほか)

- 面積 1,694ha、組合員数 2,043 名
- 水田の水源涵養機能発揮のための転作田への湛水
- 下流域(熊本市)との連携により水循環型営農運動に対して支援金を支出

4. 主な調査項目とポイント

1) 地域の概況

地理的、社会的情勢について、地域の特徴を把握できるようにデータを収集

2) 活動内容（地域の協議会やNPO団体等の視点から）

地域の農地・農業用水、その他の資源を地域としてどのようにして維持保全しているのか。土地改良区以外の活動組織としてどのような活動を行っているのか。

3) 上記の内、特に都市住民や地域住民と一体となった取り組み

各種活動について、都市住民や地域住民がどのように参画しているのか。参画している都市住民等はどのような方達なのか

半定住人口に関する調査でもあることから、地域住民以外の方の参画の状況や参画していない場合における参加誘導に必要な事項について把握

4) 活動に取り組むきっかけ

活動に至る背景など、活動を行うに至った経緯（地域の課題が見えてくる）

5) 取組み体制

活動を行っている組織の体制（構成メンバー等）、連絡調整方法、円滑にイベント等を実施するための苦勞など

6) 地域における将来の課題（目標、夢、希望等）

活動を通して目指しているもの、協議会等が描く将来像など

7) 活動における課題とこれに対する取り組み方針

活動を実施するにあたっての課題の把握とこれに対してどのような対処を検討しているのか、対処していくための試行錯誤など

5. ウェブサイトイメージ

ウェブサイトのイメージを次頁以降に添付した。